北海道東部地域における私有林経営の現状と課題

筑波大学 生命環境系 准教授　立花　敏

1　日本における林業を取り巻く状況

平成27年９月29日に林野庁が「木材自給率は31.2％となり、30％台に回復しました」というプレスリリースを公表した（木材チップを含む集計）。日本の総木材需要量（丸太換算）の7,581万４千㎥に対し、国内の木材生産量が2,366万２千㎥、木材輸入量は5,215万２千㎥（木材自給率31.2％）となり、26年ぶりに30％台を回復した。また、最近の『森林・林業白書』では森林の若返りの必要や木材輸出の促進、中高層建築への木材利用、緑の雇用等での新規就労をはじめ、日本の林業を取り巻く状況に明るさが生じ始めていることも述べられるようになっている。

本稿では、近年の私有林経営における森林所有者の意向を中心に、その現状と課題について、筆者らが北海道東部地域で行ったアンケート調査結果に基づき紹介する。

2　再造林と後継者（注1）

北見市、豊頃町、芽室町に人工林１ha以上を有する全所有者2,553名（企業や団体などを含む）と幕別町森林組合の推薦を受けた所有者59名の合計2,612名を対象とし、平成21年11月～22年１月に郵送によるアンケート調査を実施した（回収率28％）。

回答者の年齢構成では60歳以上が４分の３を占め、所有森林面積では５ha未満が２割強、20ha未満が７割近くであった。主業としては農業が３割超を占めたが、最多は４割余の年金生活等となった。この中で、家計に占める林業収入の割合は０％が約８割であり、総じて家計の林業収入への依存は低く、消極的な森林経営になっていることが分かった。

過去２カ年の伐採について、回答者の７％（51名）が行い、その６割が主伐、５割余は間伐だった（「主伐＋間伐」を含む）。伐採作業については森林組合が６割超、残りの部分は素材生産業者と自らが半々で行った。伐採を行った理由としては、「伐期が来たから」が36％であったが、森林組合や素材生産業者、仲介人等の「勧め」が同程度を占め、一定の働きかけが伐採に繋がっている状況が見られた。

他方、今後５カ年に間伐を含めて伐採する予定がないとする所有者は372名おり、その要因としては「木材価格が安い」、「伐採適地がない」、「再造林が困難」が多く挙げられた。再造林する上で困難な理由としては、「造林費用の負担が重い」、「木材価格の上昇が見込めない」、「後継者がいない」が上位となった。再造林に伴う経費の持ち出しを危惧する所有者が少なくなく、再造林費用のことが木材生産に重くのし掛かっているのが実態と分かった。

「林業の後継者」に関しては、「いない」が半数、「いる」と「未定」が４分の１ずつという割合であり、アンケート調査に回答しなかった森林所有者を含む総体としては、多くの森林所有者世帯において後継者が決まっていないと推察される。今後の森林経営に関しては、「長伐期施業」が４割余を占めたが、「売却」を考えている所有者が４分の１に達した。このことも後継者の問題を映し出していると考えられる。後継者の有無は、現在の所有者の森林経営への熱意や取り組みに直結すると考

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

えられ、この問題を解決することが持続可能な森林経営に向けて喫緊に取り組むべき課題となっている。

3　生物多様性保全に配慮した施業(注2)

足寄町、本別町、浦幌町の個人森林所有者全員2,123名を対象に、平成25年12月～26年１月に郵送によるアンケート調査を実施した(回収率26％)。

回答者の平均年齢は69歳と高く、在村が278名、不在村が137名(うち十勝振興局管内居住者87名)であった。世帯主の職業は農業が131名、酪農・畜産が74名、会社員・公務員が131名であり、その他(年金生活者等)が192名となった。

森林の所有規模は、１～４haが16％、５～９haが20％、10～19haが21％、30ha以上が43％であり、過去３カ年に主伐のみを行った回答者が14％、間伐のみの者が15％、主伐・間伐の双方を実施した者が７％となった。この３町は十勝総合振興局管内の東部に位置し、まとまった民有林資源を擁しており、比較的所有面積が大きく木材生産の取り組みも安定していると言える。

今後の森林の取り扱いを尋ねたところ、「自分または後継者で林業経営を行う」が22％、「委託する」が27％となり、経営を続ける意志を有する者が49％に留まった。所有規模が大きい所有者や在村の所有者、後継者有りの所有者には経営の継続や委託と回答する者の割合が高く、経営意欲が相対的に高い結果となった。他方、この設問で「放置する」という回答が18％、「売却する」が21％であった。

皆伐後に再造林を行う上での困難な要因としては、回答した429名中167名(39％)が「造林費用の負担が重い」とし、今後５カ年以内に伐採する予定がない所有者250名のうちの124名は「伐採後に再造林をしてくれたら伐採しても良い」という回答であった。やはり再造林費用のことが木材生産に重くのし掛かっているのである。

この３町にはシマフクロウの棲息域があることから、人工林皆伐に当たって人工林内に育成している立木の一部を残存させることによって生物多様性保全に貢献する保残木施業への意向を尋ねたところ、「条件なしでやる」が17％、「かかり増し分の補償があればやってもよい」が32％、「かかり増し分の補償に加え、上乗せの補償があればやってもよい」が21％、「どんな条件でもやる気はない」が16％であった。森林経営の意志のある所有者や後継者有りの所有者はこの施業を受容する傾向が高かった。森林経営への意識の高まりにより環境保全に一層配慮した施業に繋がることが期待される。

4　私有林経営の方向性

これらの調査から、個人の私有林経営において、再造林を行う体制が整うことによる木材生産の可能性、後継者難の実態、所有林の放置や売却の意向の存在等が明らかになった。他方で、森林経営への意識が高ければ、一層の環境配慮型施業が進む可能性も示唆された。後継者難や売却意向への対策は喫緊の課題であり、森林の所有と経営とを分離するという方向性がより重要になってくるように思われる。

（たちばな　さとし）

(注１)立花敏・駒木貴彰(2010)「北海道東部における人工林経営の現況と課題：森林所有者アンケート結果を元にして」『山林』No.1517：26～35頁

(注２)柿澤宏昭(2015)「森林所有者は生物多様性保全のための施業を受容するか？：北海道内森林所有者へのアンケート調査の結果から」『山林』No.1576：32～38頁